

平成21年第10回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成21年10月19日(月)

午後1時30分開会

開催日時	平成21年10月19日	開会 1時29分 閉会 2時24分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務代理者 菊地 邦夫 委 員 鮎川志津子	委 員 高木 裕 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 庶務課長 内田 泰彦 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 統括指導主事 加納 一好 指導主事 浜田 真二 指導主事 濱辺 理佐子	生涯学習課長 尾崎 充男 兼生涯学習係長事務取扱 スポーツ振興 林 文男 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 高橋 正恵 兼庶務係長	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者人数	2名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 29 号	小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則
第 3	議案第 30 号	小金井市図書館協議会委員の委嘱について
第 4	議案第 31 号	小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについて
第 5	報 告 事 項	1 平成 21 年第 3 回小金井市議会定例会について 2 小金井市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について 3 便所清掃委託について 4 小金井市立小中学校のインフルエンザの対応について 5 小金井市特別支援ネットワーク協議会の開催について 6 2009 青少年のための科学の祭典について 7 市民スポーツレクリエーションの集いの結果について 8 その他 9 今後の日程

伊藤委員長 　　少し早いかわからないが、皆さんおそろいであるので、ただいまから平成21年第10回小金井市教育委員会定例会を開始する。
　　日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、菊地委員と鮎川委員にお願い申し上げます。よろしいか。

（委員一同異議なく、上記2名が選出された。）

伊藤委員長 　　日程第2、議案第29号、小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則を議題とする。
　　提案理由につき説明をお願いします。

向井教育長 　　提案理由についてご説明する。
　　小金井市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱の一部改正に伴い、様式を整備する必要があるため本案を提出するものである。
　　細部については学務課長より説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

前島学務課長 　　細部についてご説明する。議案第29号資料新旧対照表をごらんいただきたい。

　　こちらの備考欄にあるとおり、支給回数の整備、用語の整備、こういったものになっている。この様式自体は、補助金の交付決定をしたときに保護者へ通知する決定通知の一部という形になっている。

　　なお、この様式は就園奨励費等保護者補助金の決定について兼ねたものとなっている。

　　就園奨励費については、従来、年1回として支給していたものであるが、原則年1回と表現を改めた。また、支給回数が2回になることを、一番下のほうで、下段のところの下線が引いてあるとおり、こういった取り扱いにしたいと思っている。就園奨励費については、1回で今まで支給していたが、保護者の負担する入園料及び保育料の合計を足しても超えることはなかった。しかしながら、平成21年第7回教育委員会定例会でご報告したとおり、就園奨励費の保護

者への補助が大きくアップして、一度に支給してしまうと上半期の保護者の実費負担を上回ってしまうというケースがあることが判明した。補助金の支給方法としては好ましくないので、上期の実費負担を超える場合は、年2回に分けて支給する取り扱いとしたため、このような改正となっている。

その他については、様式中の用語を整備するためのものであるので、新旧対照表をごらんいただきたい。

以上、簡単であるが、説明とさせていただきます。

伊藤委員長 おわかりいただけたか。何かご質問、ご意見はあるか。

鮎川委員 すまない。ちょっと勉強不足で、ほかに記載されているかもしれないが、今、伺ったお話だと、実際には実負担額を超えて就園奨励費と保護者補助金の合計額、この2つが実負担額を超えることはなかったということか。

前島学務課長 そうである。従来はなかった。ただ、今後、就園奨励費のほうが大きくなったので、実費負担を就園奨励費だけでも上回ってしまうという可能性もある。そういった場合は保護者補助金のほうは出ないという形になるが、そういったケースが考えられるということがここでわかったので、改正させていただいた。

伊藤委員長 続けてください。

鮎川委員 引き続きの質問である。今のお話だと、もし超えてしまった場合は、保護者補助金がゼロになって、就園奨励費のほうからという理解でよいか。

前島学務課長 そのとおりである。

鮎川委員 ありがとう。

伊藤委員長 なかなか、文章の表現だと難しいところがあるが、よろしいか。では、お諮りする。
議案第29号、小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に

関する条例施行規則の一部を改正する規則は、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認める。原案どおり可決することと決定する。
日程第3、議案第30号、小金井市図書館協議会委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由につきご説明をお願いします。

向井教育長 提案理由についてご説明する。
小金井市図書館協議会委員が10月31日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため本案を提出するものである。
細部については図書館長から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

田中図書館長 小金井市図書館協議会は平成元年に設置されているが、現在の第10期協議会委員が平成21年10月末日をもって任期満了となる。よって、第11期の委員を委嘱するものである。

では、別紙の候補者名簿をごらんいただけるか。その表の上から2行目の社会教育関係団体からの推薦者及び下段の市民公募委員3名について入れ替えがあり、このみ新規委員となっている。

次に、その裏になるが、資料1をごらんいただけるか。それについて若干ご説明する。3の男女比率であるが、男性6、女性4となっている。なお、前期については男性4、女性6の比率であった。次に、4の平均年齢であるが、平均で57歳、最高年齢71歳、最低年齢42歳であるが、なお、前期については委嘱当初では平均年齢が52歳、最高年齢が59歳、最低年齢が32歳であった。

それで、第11期委員の委嘱については、平成21年11月6日に図書館協議会を開催予定しており、そこで委嘱を行う。

説明については以上になる。よろしくお願いします。

伊藤委員長 説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。

高木委員 1点だけ確認をしたいが、今回、任期が終わって新しい方という

ことで、今、お話があったように、ほとんどの方は再任をされると。特に公募の3名以外の方は、7名中6名が再任ということになっているわけであるが、私はそのことと直接関係があるとは思わないが、実は8月11日の定例会で、図書館運営体制の見直しについてということでこの委員会で決議があって、その決議の背景としては、この図書館協議会の答申に対して、そもそも諮問と違う答申があったという背景もあるが、その諮問に対して、その他内容とは違う決議がここでされたということがあると思う。そのことについて、この協議会の皆さんがどういうふうにとめていられて、かつ、今度新しい委員になられるということに対してどういうふうにとめているのかなというところを、1点確認をしたいと思う。

田中図書館長 答申については7月9日にいただいており、以降、現在の第10期の委員については協議会は開催されていない。ただ、市の考え方については郵送で各委員のほうに送らせていただいている。それで、11月6日に第11期の図書館協議会が開かれるので、その中で、今、言われた背景等についてご説明はしたいというふうに考えている。

以上である。

伊藤委員長 よろしいか。

高木委員 十分に議論した上での結論であるので、その結論自体私は正しいと思っているが、やはり協議会、市民参加でやられた方々によく説明をされて、納得というか、説明をされるということは大変大事だと思うので、市民の方に積極的に参加していただくという意味でも、ぜひ丁寧な対応をしていただきたいと思う。

以上である。

伊藤委員長 ありがとう。

それでは、次の11月6日のときよろしくご配慮のほうお願い申し上げます。

鮎川委員 もう一つ、質問よろしいか。申しわけない。

お金の話ばかりで申しわけないが、こちらの図書館協議会条例の

第8条の中、特別職の給与に関する条例ということで、図書館協議会の会長、委員、それぞれの日額が書かれており、8,400円、7,600円ということである。ホームページ上の例規集では会長が1万1,000円、委員の方が1万円と書かれていたが、これは違うのは何か理由があるのか。

田中図書館長 鮎川委員からの給与に関してのご質問であるが、これは図書館協議会条例を制定したときに、図書館協議会委員の給与について定めがなかったため、図書館協議会条例の中に付則という取り扱いで、社会教育委員の給与の欄の下に入れるということで改正をしたもので、それがここに残っている。以降、給与についてはこれの元となっている特別職の給与に関する条例というのがあるので、それののっとなって支給のほうはしているということで、ホームページ上とこちらの原本というか、この付則の部分についてはずれがあるということである。

伊藤委員長 よろしいか。

鮎川委員 そうすると、今はこのホームページ上の例規集の形で支払いがされているという理解でよいか。

田中図書館長 特別職の給与に関する条例に基づいて支給しているので、今、ホームページ上に載っているもので支給はされている。

鮎川委員 わかった。すまない。また、以前、公募を市報で拝見したときの金額が、たしか1万円という金額だったなと思ったので、それと違っていたら市民の方に申しわけないと思って質問した次第である。どうもありがとう。

伊藤委員長 ほかによろしいか。

それでは、進める。

お諮りする。

小金井市図書館協議会委員の委嘱については、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。
日程第4、議案第31号、小金井市公民館企画実行委員の選任に
関し同意を求めることについてを議題とする。
提案理由につきご説明をお願いします。

向井教育長 提案理由についてご説明する。
第20期小金井市公民館企画実行委員(成人教育・文化活動部門)
に欠員が生じ、追加委嘱する必要があるので、本案を提出するもの
である。
細部については公民館長から説明するので、よろしくご審議の上、
ご同意賜るようお願いを申し上げます。

大関公民館長 細部についてご説明する。
過日、公民館緑分館の企画実行委員の2名及び本館の1名の合計
3名の方から、一身上の都合により平成21年7月31日をもって
退任届が提出されたので、これに伴い補充選出を行った。内容につ
いては、9月1日の市報で追加募集を行ったところ、ちょうど3名
の方の立候補届け出者があった。この3名の立候補者について、小
金井市公民館条例第21条に定める小金井市公民館企画実行委員
会を、選出要綱に基づいて別紙のとおり追加候補者名簿に登載し、
また、選任した上、追加委嘱したいと考えているので、何とぞご審
議の上、ご同意賜るようよろしくお願いする。

伊藤委員長 説明が終わったが、何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。
それでは、お諮りする。
小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることにつ
いては、原案どおり同意することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認める。本案は原案どおり同意することと決定する。
次に、日程第5、報告事項に移る。順次担当からご説明をお願い
申し上げます。

報告事項 1、平成 21 年第 3 回小金井市議会定例会について、よろしく願います。

小林学校
教育部長

学校教育部長からご説明申し上げます。

会期は、予定どおり、9月1日から10月15日までの45日間の日程で終了した。ただし、途中において、決算特別委員会が4日間のところ、4日目が深夜に及んだ結果、1日延長し5日間となっている。

教育委員会関係に係る審議経過についてご報告する。所管の厚生文教委員会は9月11日、28日の2日間審議し、案件は議案1件と陳情2件のほか、行政報告5件である。

そのうち学校教育部関係は議案1件で、私立幼稚園等園児保護者補助金に係る条例改正議案で、内容は対象者の範囲を拡大することと保護者への補助金の実費負担額を上回らないようにしたもので、本会議において原案可決となっている。

次に、生涯学習部関係では陳情2件である。内容は、1件が貫井北町地域センター（図書館・公民館・集会施設等）の一日も早い着工を求める陳情書、もう1件は、名勝「小金井（サクラ）」のヤマザクラ並木の復活に関する陳情書である。いずれも本会議において採択されている。

次に、行政報告である。学校教育部関係で2件、生涯学習部関係で3件報告している。

学校教育部関係は、新型インフルエンザの発症状況及び対応策等についてである。庁内における新型インフルエンザ対策本部による報告に加えて、小・中学校における1カ月間の発症状況と学校を通じて配布していただいた9月1日付け保護者向け文書と8月31日付け学校向け文書を資料として添付の上、学校教育部から報告した。

次に、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検・評価報告書を報告した。法改正により昨年度から議会へ提出することとなったもので、若干の質疑があり、終えたところである。

次に、生涯学習部関係である。府中市立図書館との相互利用について。本年10月1日から府中市立の図書館が利用できるようになったもので、これまで近隣3市の三鷹市、武蔵野市、西東京市において図書館相互利用を行っているところであるが、新たに府中市の

市立図書館が利用できるようになったもので、市報9月15日号にその旨周知されているところである。

次に、図書館運営体制の見直しについて。図書館窓口業務の一部委託化について、平成22年度から本館窓口、平成23年度から分室を含め、全館において窓口業務の委託化を進める旨の行政報告をした。しかし、この件については質疑がかなり集中したため、報告そのものは厚生文教委員会で終了しているが、調整すべき部分が少し残っているところである。

次に、所管事務調査である。新しい議員構成となっていることから、新しく所管の委員会で事務調査が1件立ち上がった。調査の名称は子どもに関する所管事務調査である。今後、この件についてはしばらくの間、質疑が続くものと考えている。今回は資料要求のみにとどまり、次回から質疑に入る予定となっている。資料要求は14件ほどになるが、そのうち教育委員会事務局が提出するものは1件で、近隣他市のバリアフリー化の状況に係るものである。

次に、予算特別委員会について報告する。補正予算については、委員会で9月16日審議し可決、その後、9月30日、本会議において原案可決となっている。このうち学校教育部関係であるが、歳入が約1億3,000万円で、歳出が約3億円である。残念ながら、せっかく可決となっているところではあるが、今後の国の動向もあり、補正額の執行については現在留保している状況である。

決算特別委員会である。10月2日、5日、6日、13日、14日の5日間審議され、本会議において承認されている。

次に、一般質問である。学校教育部関係では主に8人の議員の方から質問を受け、その内容のタイトルのみ申し上げる。一つに、盆踊り会場に小学校の校庭を提供してくれないか、次に、教育機関で使用するプリント等で色弱の方への配慮がされているか、特別支援教育制度について、新型インフルエンザ関係で、小・中学校への集団感染拡大への防止対策について、セカンドスクール構想について、小・中学校で平和教育の充実について、就学援助学校教材費の公費負担について、ボランティア関係で児童・生徒のかかわり方の8件に対して質問があった。

次に、生涯学習部関係については当該部からご説明する。

渡辺生涯

生涯学習部では4人の方から質問を受けている。小金井桜につい

なお、裏面になるが、第6条については、実態とそごがあった関係で、決定のなされた日の属する年の12月31日というのが実態と合っていなかったのもので、これを期に整備したものである。

簡単であるが、以上で説明とさせていただきます。

伊藤委員長 ありがとうございます。使いやすくなったと理解してよろしいか。

前島学務課長 はい。

伊藤委員長 報告事項3、便所清掃委託について、お願いします。

前島学務課長 続いて、報告事項3、便所清掃についてということである。便所清掃委託業務について、9月7日から10月8日まで履行できないということがあったので、経過等を含めてご報告申し上げます。

9月8日付けで便所清掃委託業務の受託業者である株式会社東宝クリーンサービスより履行不能届が提出された。業務完了は9月4日までとなっていた。9月10日以降、東宝クリーンサービス等から事情聴取をして、履行不能ということが確認された。また、再委託の禁止の契約約款にも違反しているということも判明した。契約違反が明らかになったので、契約解除を管財課に依頼し、管財課から契約解除をしているところである。学務課では次の契約、履行不能期間の対応などに追われたが、緊急に清掃用具をそろえ、学校に配備し、便所清掃については学校の協力を得て対応をしてまいった。10月7日には便所清掃委託業務その2という契約を締結した。9月に清掃できなかった部分については、10月初回に手厚く清掃するなど配慮をして、10月9日から便所清掃委託業務のほうは再開という形になっている。

なお、決算特別委員会でも契約のあり方について、この企業は倒産したということになっているが、契約については東京電子自治体共同運営電子調達サービスという都の一定基準をクリアしている業者が登録しているものであるから、当初の契約の時点では問題なかったかというふうに答えているところである。我々だけの責任ではなかったが、こういった事態になって、各学校にご迷惑をかけて、また協力していただき、何とか乗り越えられたので、ここにご報告させていただきたいと思う。

以上である。

伊藤委員長 ご苦労さまである。新しいところと契約したというふうに理解してよろしいわけか。

前島学務課長 そうである。

伊藤委員長 子どもたち、学校が協力した、それもよい経験だったかなというふうに思うが、活かしていけたらいいかなというふうに思う。

次、報告事項4、小金井市立小中学校のインフルエンザの対応について、願います。

前島学務課長 報告事項4、小金井市立小中学校のインフルエンザの対応についてである。前回の教育委員会の8月25日以降の対応についてご報告申し上げます。

8月28日に東京都教育庁インフルエンザ対策本部から臨時休業の考え方について、季節性インフルエンザの臨時休業がおおむね20%から30%までの欠席率で行われている実態から、感染拡大が心配される新型インフルエンザについては、おおむね10%以上がインフルエンザ様疾患で欠席した場合に検討し始めるという形になった。休業期間は4日間を原則とするということが示された。本市においてもこの例に倣い対応することとして、各学校長あてに8月28日付けで通知したところである。

なお、複数学年で学年閉鎖があった場合は、学校長から学務課に連絡をいただき、臨時休校を検討するという形になる。多摩府中保健所と協議して検討の上、学校閉鎖を決定することとしている。学校内の状況を十分把握した上で、感染拡大の状況を見ながら、さらなる感染の拡大のおそれ、あるいは欠席が多くて授業に支障がある、こういった学校運営面に配慮しながら判断していきたいというふうに思っている。

なお、2学期開始以降これまで、学級閉鎖のほうであるが、小学校で58学級、中学校で16学級、計74学級。学年閉鎖のほうで、小学校で16学級の閉鎖、中学校で6学級の閉鎖があって、計22件学年閉鎖となっている。

詳細については、随時、庶務課を通じて委員の皆様にも情報は提

供させていただいてあろうかと思うが、なかなか、最近多くなっており、遅れがちであるかもしれない。申しわけなく思っている。

また、小金井市新型インフルエンザ対策本部の決定により、当面の間、市議会議員の皆様にも議会事務局を通じて情報提供を、おおむね2週間に一度行うことになった。また、市内の市立小・中学校の学級閉鎖等の状況については、小金井市の公式ウェブ、ホームページのほうで随時情報提供をしているという形になっている。

新型インフルエンザと考えられる流行がかなりこのところで拡大している。これからも感染拡大の予防等に冷静に対応していきたいと考えている。

以上、報告を終わる。

伊藤委員長

ご苦労さまである。
菊地先生、何かあるか。

菊地委員長
職務代理者

登校許可のほうは校長に委託されてくるという話が出ているが、そのあたりはいかがか。

前島学務課長

基本的には、登校許可はお医者様の診断が欲しいというスタンスは変えていない。ただし、休日診療であるとか、あるいは登校許可証が発行されるまでにかなり時間がかかるといったケースがあるようである。こういった場合は、校長先生の判断により登校を許可するというのも可能であるというふうに私どもは考えている。その旨も各校長のほうに通知しているところである。ケース・バイ・ケースと、ただ、基本的には登校許可証がとれるんだったら、とっていただきたいというスタンスである。

以上である。

伊藤委員長

どうもありがとう。
よろしいか。

菊地委員長
職務代理者

市医師会と協力してもらって、学校協力医も協力すると言っているので、そのあたりうまくはからってやっていただきたいと思う。校長先生が一番困るんだと、はっきり言えば。

伊藤委員長 大変困った事態であるが、細やかなご対応はありがたいというふうに思うが、今後、このように74学級、22学級の閉鎖があるということは、いずれ授業内容等のことも配慮しなくてはいけないことも感じさせていただいた。ありがとう。

報告事項5、小金井市特別支援ネットワーク協議会の開催についてに移る。お願いする。

加納統括 特別支援ネットワーク協議会の開催についてご報告する。

指導主事 平成21年11月9日月曜日に第1回小金井市特別支援ネットワーク協議会を開催する。報告事項5資料をごらんいただきたい。

特別支援ネットワーク協議会は障害のある子どものライフステージを見通し、障害のある子どもや保護者に対する相談及び支援を行うことが大切であることから、福祉、医療、労働、教育等にかかわる関係機関が互いに連携、協議を行うため設置した。委員は、学校教育部長を議長に、教育委員と関係部局の課長10名のほか、外部委員として校長会代表、都立特別支援学校長、私立幼稚園協会代表、民間保育園園長会代表、PTA連合会代表など、公募の市民も含め14名に委嘱する。特別支援ネットワーク協議会の開催を通して、特別支援教育にかかわる庁内各部課及び教育機関が連携を図り、施策を総合的に推進してまいる。

報告は以上である。

伊藤委員長 何かご質問とかあるか。

大変望まれていたことなので、スムーズな措置がなされるといいなどと思う。よろしくお願い申し上げます。

次に移る。報告事項6、2009青少年のための科学の祭典について、お願いする。

尾崎生涯 2009青少年のための科学の祭典東京大会in小金井の開催結果
学習課長 についてご報告する。資料のほうをごらんいただきたいと思う。

開催日時であるが、9月13日日曜日午前9時半から開会式を行い、午前10時開会の午後4時30分まで開催した。会場は、今年も東京学芸大学をお借りして実施した。当日は好天にも恵まれて、人の出も早く、大変盛況であった。

出展ブースは昨年と同様で100ブースの出展をいただき、各ブ

ースも大分なれてきたようで、どこのブースも大変盛況であった。

来場者数である。9,790人と昨年を上回る人出があった。実際にはもう少し多いという話であるが、事務局のほうの報告では9,790人ということである。

生涯学習課では、中学生ボランティアをまとめる事務局として参加した。中学生ボランティアは、申し込み時は127人あったが、当日は体調の不良とかクラブ活動などのことで19人の欠席があったが、108人の参加をいただき、昨年の74人を34人上回る大変多くの方に参加をいただいた。当日のボランティアぶりも大変一生懸命やっただき、反省会の席上でも、ブースの皆さんから中学生ボランティアが大変よくやってくれたということで、お褒めの言葉もたくさんいただいた。また、中学生ボランティアのアンケートにおいても、最初ちょっと戸惑ったが、やっているうちにだんだんなれてきて、終わった後に参加者がありがとうというような声をかけてくれたときは、本当にうれしかったというようなアンケートからの声も出ている。また、ほとんどの中学生がそのような感想を持たれていたということで、事務局としても大変うれしく思った。

そのほかに、小・中学生の自由研究の作品についても、今回は14校140作品が選ばれ、今年も大変質の高い作品ばかりで、こちらも年々質の向上が見られるとのことであった。

今後の課題であるが、1万人を上回る規模の祭典にということになったので、今後は運営方法とか安全管理等についても少し研究が必要だというようなことが反省会のほうでも出ていた。

以上である。

伊藤委員長

生涯学習課、それから指導室といろいろありがたかったと思うが、参加なさって何かお感じになったことがあったら、どうぞ。

菊地委員長
職務代理人

確かに前回に比べてわりとスムーズにやっていて、大勢集まっていた。あちこちどこも入っていてよかったが、逆にあふれているということもあって、1日でやるのはもったいないという気がした。2日ぐらい続けてやれるような日を選んでやってもらえないかなという感じもして、やる方は大変であるが、もったいない感じがした。

高木委員 私は初めて伺ったが、前に評価・点検のときに部長さんが大変自慢できるイベントだというような話をされていたので、それでちょうどあったから行って、本当に、時間は短時間だったので、全部は見られなかったが、大変興味深いというか、非常に中身があるなど思った。だから、徐々に増えているのはすばらしいが、安全面ということは確かに逆にあるが、もっとたくさんの方が来てもいい内容のイベントではないかなと思って、広報というか、そういうこともまたいろいろ工夫していただきたいと思う。

鮎川委員 とてもたくさんの方がいらしていたというのは、やはりとてもすばらしいことだと思った。こちらは閉会が4時半となっていたが、4時半を過ぎても来場者の方がいらっしゃるということで、引き続きブースをあけていてくださったところもあって、本当に皆様のご協力がありがたいと思った。先ほどの生涯学習課長のお話にもあったが、私も反省会をちょっと見学させていただいて、中学生ボランティア、本当にありがたかったというお話が出ていたことが本当にうれしく感じた。

伊藤委員長 ありがとう。
私も出させていただいて、近隣市区からの来場者が少ないということ、でもこれ以上増えては困るのかなという、そういう広報活動のあり方、どこまで広げるかというようなことを思った。それから、ちょっと目についたのは、ごみの処理が適切に行われていたにもかかわらず、大学内のごみ入れがあふれていたようなところがあって、やはり参加者のマナーみたいなものも育てていくことが必要なのかなと感じさせていただいた。何より反省会では予算にかかわることが大分お話に出て、早目に予算等が決まるといいというようなお話もあって、今後、これが小金井の目玉になるためには、いろいろなことをご協力できること、また私たちが考えていくべきこともあるのかなということを考えさせていただいた。でも、とにかくすばらしい会で、本当にありがたかったと思う。

次に移る。報告事項7、市民スポーツレクリエーションの集いの結果について、よろしく願います。

林スポーツ 市民スポーツレクリエーションの集いの結果についてご報告する。

振興課長

10月12日の体育の日に開催した本事業については、今年度は総合体育館で、小学生以上のペアを対象としてキッズテニス、それから年齢にかかわらず、どなたでも参加できるスポーツフェスティバルとしてスポーツ吹き矢、輪投げ、ストラックアウト、スポーツチャンバラ、ファミリー体操を行った。参加人数は、キッズテニスのほうは38人、スポーツフェスティバルのほうは、5種目の合計で155人が参加して、合計で193人の参加があった。

また、10月12日の体育の日の事業として、体育施設の無料開放を行った。総合体育館、栗山公園健康運動センター、市テニスコート場の各施設で実施し、合計で1,024人の参加があった。

それから、体育施設の無料開放に合わせて、総合体育館と栗山公園健康運動センターでは指定管理者による無料での体力測定会、それからアクアビクス教室を行い、こちらのほうも合計で49人の参加があった。

以上である。

伊藤委員長

参加していかがだったか。

高木委員は吹き矢でパーフェクトを出して、特別ご褒美までいただいちゃって、ご褒美の中身を後で伺いたいなと思っている。インフルエンザ中で、小・中学生が少なかったというのが印象であったが、幼児と父親等がとても楽しく遊んでいて、よいイベントだったなというふうに感じている。ありがとう。お疲れさまだった。

報告事項8、その他に移る。

内田庶務課長

1点、庶務課よりご報告させていただく。

去る平成21年7月14日に開催された第7回教育委員会定例会において、平成21年第2回小金井市議会定例会の結果について学校教育部長より一定の報告をさせていただいているが、その際、一般質問の質問要旨と答弁要旨の資料作成についてお時間をいただきたい旨の報告をさせていただいている。このたび取りまとめが終わったので、資料のほうをお配りさせていただいた。当初の予定より若干お時間をいただいたが、先ほど学校教育部長のほうからも報告があったように、次回は11月末という資料配付を予定しているので、今回お配りした資料についてご高覧いただくようよろしく願います。

庶務課からは以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

これについて何かお尋ねになりたいことはあるか。よろしいか。ほかにはないか。学校教育部、ほかに報告事項がなければ、これで終わりにしたいというふうに思うが、よろしいか。

小林学校
教育部長

はい。

伊藤委員長

報告事項 9、今後の日程について、お願いします。

高橋庶務
課長補佐

今後の日程についてお知らせする。

第 1 1 回教育委員会を 1 1 月 1 0 日火曜日、午後 1 時 3 0 分から 8 0 1 会議室で開会予定である。全委員のご出席をお願いします。第 1 2 回教育委員会を 1 1 月 2 4 日火曜日、午後 1 時 3 0 分から 8 0 1 会議室で開会予定である。全委員のご出席をお願いします。東京都市町村教育委員会連合会第 4 ブロック研修会が、1 0 月 2 6 日月曜日午後 2 時から午後 4 時まで、国分寺市ひかりプラザ 2 0 3 ・ 2 0 4 会議室で開催予定である。鮎川委員のご出席をお願いします。第 1 回教育委員会を 1 月 1 2 日火曜日、午後 1 時 3 0 分から 8 0 1 会議室で開会予定である。全委員のご出席をお願いします。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

報告事項がすべて終わったが、次に人事に関する議案がある。

委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第 1 0 条第 1 項規定の事項に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

全員異議なしと認め、秘密会を開催する。

準備のため休憩する。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時23分

伊藤委員長 再開する。本日の審議は全て終了した。
これをもって、平成21年第10回教育委員会定例会を閉会とする。ありがとう。

閉会 午後2時24分